

## 令和5年度第1回 知多市地域公共交通会議 要旨

○日 時 令和5年10月23日(月) 午前10時～午前11時46分

○場 所 知多市役所 3階 協議会室

○出席委員 16名

- ・知多市 副市長 立川 泰造
- ・八幡コミュニティ 会長 浅井 宏
- ・東部コミュニティ 会長 向井 武美
- ・岡田コミュニティ 会長 竹内 淳介
- ・旭東コミュニティ 会長 川崎 常次
- ・知多市社会福祉協議会 会長 渡辺 正敏
- ・知多市観光協会 会長 酒井 清
- ・知多市商工会 青年部長 上村 卓也
- ・名城大学理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授 松本 幸正
- ・知多乗合株式会社 取締役社長 金森 隆浩(代理:橋本 大輔)
- ・公益社団法人愛知県バス協会 専務理事 小林 裕之
- ・愛知県タクシー協会 知多支部長 藤田 和弘
- ・愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事 桑山 忍
- ・中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官 宮川 高彰(代理:本田 慎一郎)
- ・愛知県都市・交通局 交通対策課 担当課長 石屋 義道(代理:赤羽 茂樹)
- ・知多市 都市整備部長 鈴木 宏式

○欠席委員 3名

- ・南粕谷コミュニティ 会長 竹上 登
- ・愛知県知多建設事務所 維持管理課長 水田 昌孝
- ・愛知県知多警察署 交通課長 佐藤 賢治

○傍聴者 5名

○事務局 4名

- ・市民協働課長 平岩 佳代
- ・市民協働課 地域活性化・地域交通チーム長 加藤 正樹
- ・市民協働課 竹内 俊介
- ・市民協働課 宮崎 彩寧
- ・企画部長 細川 賢弘（欠席）

会議の経過及び発言の要旨

#### 1 あいさつ

##### 【会長】

日頃から市政運営に格別のご協力をいただき、心から感謝申し上げます。本日は、地域公共交通計画の策定についてなど、報告事項6題を予定している。公共交通は、コロナ禍による利用者の減少、運転手のなり手不足、燃料費の高騰や物価高による運行経費の上昇など、様々な課題に直面している。市としても持続可能な公共交通を維持、確保していくため、計画を策定し、今後の本市の望ましい姿を明確にして取り組んでまいりたいと考えている。委員の皆様からの忌憚のないご意見をお願いしたい。

#### 2 委員委嘱について

（新しい委員の委嘱）

#### 3 副会長の指名について

地域公共交通会議設置要綱第3条第4項に基づき、会長が松本幸正委員を副会長に指名。

## 4 報告事項

### (1) 市内バス路線の実績について（資料1）

#### 【事務局】

#### ●コミュニティ交通あいあいバスの実績（資料1-1）

- ・ 1 ページ上段、あいあいバス全体の年度別利用者数の推移について  
令和4年度は、114,470人で、3年度と比べ、10,567人、約10%の増加となり、過去最多の利用者数となった。
- ・ 1 ページ下段、コース別の年度別利用者数の推移について  
令和2年4月より、従来の東部、北部コースを統合し、北部循環コースとして再編した。全コースとも、2年度以降、増加傾向にある。
- ・ 2 ページ、コース別の月別利用者数の推移について  
全コース共通して、令和4年度は3年度と比較して概ね各月で利用者が増加している。また、月別では、10月と3月の利用者が多い傾向にある。
- ・ 3 ページ上段、あいあいバス全体の年度別運行収入の推移について  
令和4年度の運行収入は480万3,400円で、利用者数の増加により、3年度と比べ36万2,000円増収した。
- ・ 3 ページ下段、無料あいパス発行実績について  
令和元年10月の制度の拡充以降、累計発行実績は、5年9月末で、4,302人となった。

#### ●路線バスの実績

市が路線を維持するために運行補助を行っている、知多乗合(株)が運行する岡田線、佐布里線、日長団地線の各路線の実績について報告するもの。

- ・ 4 ページ上段、年度別利用者数の推移について  
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度、3年度は利用者が大幅に減少したが、4年度は回復傾向が見られ、186,721人となった。路線ごとの利用者数も、全路線共通して回復傾向であるが、新型コロナウイルス感染症流行以前の元年度の数値と比較して、岡田線は約62%、佐布里線は約71%しか戻っていない結果となった。

- ・ 4 ページ下段、年度別運行補助金の推移について

路線バスの運行補助金は、前年度の6月に実施する乗降調査、翌年の決算時の運行状況を基礎に算出している。令和5年度の補助金額は昨年度と比べ、1,429万2,000円増額している。

- バスロケーションシステムを活用したデータ（資料1-2）

令和4年3月にあいあいバス3台に導入したバスロケーションシステムについて、閲覧件数、乗降客カウントシステムを活用したデータを報告するもの。

- ・ 1 ページ、システム閲覧件数

令和4年度のサイト利用者数は2,544人で、システム閲覧件数は5,080件の利用があった。

- ・ 2 ページ、各コースの詳細データ

コミュニティ交通の令和4年度実績において、利用の多かった10月と3月に焦点を当て、利用の多い運行日と利用人数について分析した。10月は、全コースとも、産業まつりの開催日の利用が多かった。3月は、南部コースが年度末に市役所を目的地とする利用が多く、北部循環コース系統1及び系統2が、梅まつりの開催期間で梅が見ごろを迎えた3月上旬の利用が多いことが明らかとなった。

- ・ 3 ページ、便ごとの利用状況

各コースの平日ダイヤの各便の利用の割合をまとめたもの。南部コースは、5便までの午前中の利用が多く、その中でも1、2便に朝倉駅を目的地として利用する方、2便にイトーヨーカドーの営業開始時間に合わせて利用する方が目立った。北部循環コースは、系統1が2便の知多翔洋高校前を目的地とした利用が多く、系統2が全ての便が満遍なく利用されていることが明らかとなった。

#### <主な質疑、意見等>

##### 【委員】

バスロケーションシステム等により、乗降客がどこで乗って、どこで降りたかのODデータは把握しているか。

【事務局】

バスロケーションシステムでは、停留所ごとの乗車人数と降車人数しか抽出できないため、乗降客のODデータについては、年1回の乗降調査により傾向の把握に努めている。

【副会長】

令和4年度のあいあいバス利用者数は、新型コロナウイルス感染症流行以前の元年度を上回る数値となったが、他自治体の路線でこのような事例はほとんどなく、誇れる結果と言える。引き続き、路線バスを含め利用促進に努められたい。

【委員】

資料作成について、全体の何割の方が無料の利用であるかをまとめることで、運行収入との整合も取れ、より充実した内容が提示できると思われる。

【事務局】

バス乗降調査の結果や整理券の枚数等から、無料と有料の利用者の割合を算出できると思われる。一度検討し、次回の資料作成に反映していきたい。

【副会長】

重要な指摘と思われる。手間のかからない範囲で調査されたい。ちなみに75歳以上の人口に対して、おおよそ何割の方に無料あいパスを発行しているか。

【事務局】

推計で3割から4割程度。75歳以上の方には後期高齢者医療被保険者証を郵送する封筒に無料あいパスのチラシを同封し、周知に努めている。

【副会長】

まだまだ知らない方も多と思われるので、委員の皆様にご協力いただきながら、引き続き、地域住民の方へ宣伝されたい。

(2) あいあいバス（北部循環コース）停留所の新設について（資料2）

【事務局】

- ・あいあいバス北部循環コースの停留所について、バスの利便性向上のため、令和6年3月1日から停留所を2箇所新設し、運用を開始する。なお、新設に伴う、ルート、走行キロ、所要時間、運賃は変更なし。
- ・新設する停留所の名称は、1箇所目はアクアマリンプラザ東、2箇所目は平野。
- ・アクアマリンプラザ東は、寺本駅方面行きに1基、朝倉駅方面行きに1基、停留所を設置する。令和6年4月に健康増進施設「アクアマリンプラザ」がオープンする予定で、施設利用を目的とする利用を見込んでいる。
- ・平野は、北部循環コース系統1に1基、系統2に1基、停留所を設置する。周辺にホームセンターの出店が予定されているほか、周囲に目的地となるようなクリニックや飲食店などがあることから、これらの施設の利用を見込んでいる。
- ・運用開始に際して、バスマップ及びG T F S等のデータを更新するほか、利用者の周知として、広報ちた、バス車内への広報文書の掲示、市ホームページなどで広報を行う。

<主な質疑、意見等>

【副会長】

アクアマリンプラザ東、平野の2箇所とも、施設のオープン前に新設する計画で良いか。また、平野周辺のホームセンターはいつ頃オープンされる予定か。

【事務局】

2箇所とも、施設のオープンに伴い事前に対応するもの。ホームセンターは、令和6年春から夏頃にオープン予定と伺っている。

【副会長】

新設箇所は、歩道も広く、安全に乗り降りできると思われる。なお、バス停の新設や運賃が改定するような案件は、本来、この公共交通会議での合意が必要となるが、今回

は軽微な変更のため、報告事項となっている。

### (3) 路線バスの見直しについて（資料3）

#### 【事務局】

##### ●概要

- ・市が運行を補助している路線バス3路線について、将来にわたって持続可能な路線として存続できるよう、路線の利便性の向上を目的に、運行事業者の知多乗合㈱と見直しの協議を重ねている。
- ・昨年度の会議において、令和5年度は日長団地線のルートの見直しについて取り組むことを報告したが、今回の会議では、その進捗状況について知多乗合㈱より報告する。

##### ●日長団地線の見直しについて

#### 【委員】

- ・利便性向上の取組として、日長団地線のダイヤ及びルートの見直しについて、市と検討している。
- ・ダイヤについては、令和5年3月に終バス時間を19時台から21時台に繰り下げる改正を行った。
- ・ルートについては、旭桃台地区に延伸する案を計画しており、走行キロは6.4kmから7.9km、停留所は6箇所から12箇所に変更する見込み。なお、便数、車両は変更なし。
- ・ルートの延伸に伴うダイヤ、運賃については、現在検討中である。
- ・今後のスケジュールについては、改正案をまとめ、愛知運輸支局に届出をした後、令和6年3月頃の改正に向けて、利用者への周知を図る予定。

#### <主な質疑、意見等>

#### 【委員】

地元の日長台地区を運行するバス路線になるが、地区全体の高齢化により利用者が減ってきていると感じており、比較的年齢層の若い旭桃台地区への延伸は賛成である。ま

た、大興寺工業団地への延伸もできると、従業員の通勤利用も期待できるのではないかと考えているがどうか。

**【事務局】**

ルートについては、延伸を計画する旭桃台地区のほか、字高峰、字頭部地区に在住する学生、会社員等の方を中心とした利用の増加を期待している。また、大興寺工業団地への延伸は、一度検討したが、走行キロ及び走行時間が伸びると既存の利用者への影響が大きくなることが懸念されたため、今回の延伸では見送りしている。今後、工業団地の進出企業等からのニーズが高まれば、改めて検討していきたいと考えている。

**【副会長】**

大興寺工業団地の延伸については、企業の勤務体制も含め、公共交通との相性を確認しながら、そのような相談等があれば前向きに検討されたい。そのほか、企業側が送迎バスを運行する事例もあるので、そちらに地域住民の方が混乗できる仕組みも選択肢に入れながら、適宜、工業団地の方々と情報交換を図ることが望ましい。延伸する地区については、自動車を主な移動手段とされている方が多いため、見直しの効果がすぐには現れないと思われる。知多乗合株が中心となって、地道にコツコツと利用促進活動を行っていただきたい。

**【委員】**

新しいルートは右回りで運行されるか。

**【委員】**

新しいルートは時間帯によって右回り・左回りを切り替えて運行し、少しでも利便性が高まる運行計画を検討している。

**【委員】**

日長台地区の高齢化率が高いとのとこだが、通院や買い物などする際にはどのような移動手段で外出されているのか。



#### 【事務局】

実態までは把握できていないが、見直しに当たって実施した住民アンケートでは、バスを利用して通院、買い物に出かけたい旨のご意見があった。知多乗合(株)とは、調査結果をもとに路線沿いのクリニックやドラッグストアを目的地としていただけるようダイヤ、ルート等を協議している。

#### 【委員】

地元の移動実態として、病院は、日長台地区内に開院したクリニックへ歩いて通う方が多く、買い物は、あいあいバスを利用してスーパーへ出かけるか、宅配サービスを活用する方などがいる。

#### 【副会長】

住民の皆さんには、自動車だけでなく、体力のあるうちに少しでもバスをご利用いただきたいと思っている。一方で、バス停まで歩けない方も増えており、地域バスのような新しい取組を関係各機関と意見交換しながら進める必要があると感じる。なお、今回の見直しは、とても素晴らしい取組で、1つ目は、ドライバー不足、運賃収入の減という様々な課題がある中、終バス時間が延長されたこと。2つ目は、運行事業者と市が協力しながら地域住民の利用実態に即した運行を目指しているところであり、引き続き、連携を図って取り組まれない。

#### (4) 地域バスの進捗状況について（資料4）

#### 【事務局】

- ・地域バスは、令和3年度から東部、旭北及び南粕谷の3つのコミュニティにおいて取り組まれており、コミュニティが策定した、ルート、ダイヤ等の運行プランをもとに実証運行を開始した。
- ・実証運行では、本運行へ移行するための基準として、1日あたりの利用者数15.5人を目標値と定め、運行プランと利用実態の検証を行う。

### ●東部コミュニティ

令和4年3月22日から実証運行を開始し、コミュニティによる利用啓発のほか、運行プランの見直し等、利便性の向上に取り組んだことにより、令和5年1月から3月までの利用者数が本運行への移行基準を満たした。5月1日から本運行へ移行し、直近の実績は9月まで、8か月連続で目標値を達成中。

### ●旭北コミュニティ

令和4年11月8日から実証運行を開始し、令和5年3月から5月までの利用者数が本運行への移行基準を満たした。なお、コース別では、日長コース、新舞子北コースにおいて、達成できていない月があることから、2コースの運行プランを見直し、9月1日から新たなプランでの運行を開始している。今後は、9月、10月の実績をもとにコミュニティと最終調整を行ったのち、12月から本運行へ移行する予定。

### ●南粕谷コミュニティ

令和5年3月28日から実証運行が開始され、約7か月が経過。利用人数は、未だ目標値を超えた月は無いが、コミュニティで利用者増に向けた利用促進に取り組んでいるとともに、毎月の事業評価から、現行のルート、ダイヤ等の運行プランの改善について検討を始めている状況。

### <主な質疑、意見等>

#### 【委員】

東部及び旭北コミュニティは順調に目標基準を達成しているが、利用者が増えてきた要因はどのようなところにあるか。

#### 【事務局】

利用のほとんどが高齢者というところで、地区の回覧文書での周知や、住民説明会を各地区で開催し、地域バスの使い方、ルートの紹介、停留所の確認を実際に試乗体験してもらいながら直接声掛けを行ったこと。また、地区の老人会等で口コミで広がったことが、このような結果につながったと思われる。

【委員】

地域バスなどの良い事例をヒントにしながら、路線バス等の利用促進を図っていきたいと感じる。引き続き、定期的な情報交換をお願いしたい。

【副会長】

地域バスと同じく、あいあいバス、路線バスも地域で育てていく、地域一丸となって利用していくような姿勢が、これから更に求められると感じる。この地域バスのような取組が他路線でも展開されることを期待したい。

【委員】

令和4年3月に東部コミュニティの実証運行を開始してから、ルート、ダイヤの調整や、スーパー等の目的地の追加など、前任者の努力により、利用実態に即したプランに見直され、令和5年2月から9月まで連続して目標値を達成している。なお、地域バスは定員6名なので乗りこぼすケースも時折あるが、大きなトラブル等はなく混雑していない時間帯をご案内するなどしている。引き続き、利用者の方と意見交換を図りながら、より良い地域バスとなるよう取り組んでいきたい。

【副会長】

外出する目的ができたという点で、スーパー等の目的地の追加はとても効果的な見直しになったと感じる。また、目的地がなければ地域でランチ会や勉強会など目的となるような活動とタイアップすることも重要になると思われる。ちなみに市でそのような取組を実施していないか。

【事務局】

具体的にそのような活動とはタイアップできていない。

【副会長】

地域バスとの相性も良いと思われるので、今後、外出したくなるような活動とのタイ

アップも考えながら、利用促進につながる取組を検討されたい。

【委員】

本運行へ移行するための基準として定めている、1日あたりの利用者数15.5人の目標値はどのように算出された数値か。採算のとれる数値となっているのか。

【事務局】

地域バスの実証運行を開始した令和3年度に目標値を設定したもので、過去3年間のあいあいバス1台あたりの平均利用者数と車両の乗車定員から算出している。

【副会長】

目標値については、明確な根拠があるわけではなく、実態を見ながら地域の努力で達成できそうな数値を設定している。南粕谷コミュニティは、その目標値の達成に苦戦している様子であるが、成功している事例を伝えながら残りの期間を頑張ってもらえるよう一緒に取り組まれない。なお、地域バスは運賃無料なので黒字になることはない。

(5) 令和6年度生活交通確保計画について（資料5）

【事務局】

- ・コミュニティバスの北部循環コースは、複数市町をまたぐ地域間幹線系統として、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の交付を受けている。この度、令和6年度の地域間幹線系統への位置付けに必要な生活交通確保計画を策定し、愛知県公共交通協議会に提出したため、その内容について報告するもの。
- ・利用者としては、公立西知多総合病院への通院、知多翔洋高校生の通学、鉄道への利用や自動車を所持していない方の買い物利用等を見込んでいる。
- ・令和6年度の利用者数の目標は、令和5年度の57,000人から、年1%増の57,500人としている。
- ・利用促進策として、関係市町との情報交換や、バスロケーションシステムの積極的なPR、バスの利用方法の啓発により努めていく。
- ・生活交通確保計画は、愛知県公共交通協議会から国に提出され、国の承認を得るこ

とにより、国庫補助の対象として認められる見込み。

<主な質疑、意見等>

【副会長】

バスの補助年度は10月1日から翌年の9月30日と変則的で、この期間の利用者数や、その他条件を満たすと幹線として位置付けられ、国から路線を維持するための補助金が交付される。利用者が少ないと補助対象外となってしまうため、積極的な利用をお願いしたい。

(6) 知多市地域公共交通計画の策定について（資料6）

【事務局】

●地域公共交通計画について

- ・地域公共交通計画は、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする「マスタープラン」として役割を果たすもの。
- ・本市としても、公共交通の様々な課題への対応と、将来のまちづくりと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成のため、計画を策定し、本市にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿の実現を目指す。
- ・地域公共交通活性化再生法の改正（令和2年11月）により、計画の策定と補助制度が連動化された。あいあいバス北部循環コースでは、地域間幹線系統として国庫補助金を受けており、引き続き、補助路線として要件を満たすため、市が策定する計画にその路線を位置づける。

●法定協議会の立ち上げについて

- ・計画策定に当たっては、地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会での議論及び承認を行う必要がある。
- ・現行の地域公共交通会議に加え、法定協議会としての機能を持った体制に変更する予定。変更に伴い、協議の対象が多様なモードに変更となり、構成員についても現在の19名に新たな委員を数名追加したメンバーで会議を運営する。なお、会議の名称は、引き続き「知多市地域公共交通会議」とする。

## ●策定に向けたスケジュール

- ・今年度は、計画策定に必要な体制づくりとして、法定協議会への移行に向けて新たな委員への依頼や、会議の組織、設置要綱の見直しを行う。
- ・計画策定に向けて令和6年度から調査事業を行い、令和7年度までの2か年で策定する。計画期間は、令和8年4月から令和13年3月までの5か年を想定。

### <主な質疑、意見等>

#### 【副会長】

知多市の公共交通のあるべき姿を描くもので、コミュニティバス、路線バス、タクシー、鉄道などのモードに関して、その場しのぎではなく、計画期間の5年間を見据えながら取り組んでいくことができるようになる。委員の皆さん、地域の皆さんと一緒に作り上げていくことが大切なため、これからも忌憚のないご意見をお願いしたい。

## 5 その他

### ●MaaSの実証実験、エコモビ実践キャンペーン2023の実施について

- ・愛知県から、ジブリパーク開園を見据え、2021年度から行っているスマートフォンアプリ「my route」を活用したMaaSの実証実験の紹介。
- ・車と公共交通などを賢く使い分けていただくエコモビリティライフについて、キャンペーン実施の案内。

### ●タクシー料金の変更について

#### 【委員】

- ・現在、午前4時から8時までの間の時間を指定した配車予約に適用している「早朝予約料金430円」を廃止し、新たに、時間を指定する配車予約については「時間指定予約料金300円」を設定するもの。
- ・料金の変更は、知多交通圏6社のうち届出した安全タクシー(株)が11月21日から、(株)知多つばめタクシーと、名鉄知多タクシー(株)が12月1日から適用される。その他の会社は従来通りとなる。

- ・変更の理由は、乗務員及びタクシー車両の効率運用を図るもので、2024年の労働時間等が改正も見据え変更に至った。
- ・適用日等が会社によって異なることから、しっかりと周知に努めていく。

その他、意見等無し。会議終了。